区長へのメール <回答希望>

STEP1 ご意見入力

STEP3 受付完了





— 注意事項 ——	
121013-53	
注意事項	
同意する	

件名 - 江東区納税課の差押!	も作の終結と進歩		
工来区积优禄少左押。	尹1十少莊祥乙進抄		

江東区長様

私は 孫樹斌です。

このメールで 江東区納税課差押事件について 経緯を簡単な説明します。

2021年5月区税相談の時、私は もう 1ヶ月UR家賃は 未支払いでした。納税可能の現金は0円でした。

6月~8月、各月の給料用手取りは 34万円ぐらいでした。

毎月生活費(家賃、水電ガス代、食品、携帯など)は 15万円以上です。

残る現金は6月月末、8万円ぐらい、7月月末、25万円ぐらい、8月月末、残り現金は40万円ぐらいでした。

10月28日差押の時、残り現金は30万円不足でした。

実際 何時でも 「国税徴収法」第四十七条(差押の要件)の国税庁法令解釈通達により いずれも 差押要件は不満足だと思います。

11月9日東京地方裁判所の通知書を届きました。

12月16日、12月17日、2回納税課へ行って相談しました。

12月20日総務課の二人公務員と3時間相談したが、「納税課の行政審査請求を受けません。」と結論になりました。当日、納税課の公務員は 深川警察署刑事警察に 虚偽告訴をやりました。現行犯として 私を逮捕しました。

12月27日、検察官と一緒に 区役所4階区長室前の監視カメラの録画を確認して 虚偽告訴の事実を認定しました。翌日朝、釈放しました。

2022年1月13日、第一回江東区長メールを提出しました。

2月14日、第二回江東区長メールを提出しました。

私は 今2カ月UR家賃を支払いません。納税可能の現金は0円です。

東京都行政審査請求と警察通報は提出しました。

自民党本部党紀委員会の告発はメールを送信した、面談を要約しています。

民事訴訟の次ステップは 日本国最高裁判所の15名全員判事で 大法廷で審理します。

江東区の人権侵害事件は 個人情報不正取得(三菱UFJ銀行口座の取得)なので 関連事件として 日本国の最高レベル公平、公正の裁判で 公開な審理します。 以上。

~ +=	
希望回答方法	ŧ

個人情報 ·

人首					
-					

T 4	
氏名	
44\	
姓)	
77; +±44=±	
孫樹斌	
	_
名)	
1+11-1/	
樹斌	

ふりがな 姓)	
そう	
名)	
じゅひん	
性別	
男性	
左 华	
年齢	
郵便番号	
136-0073	
住所	
電話番号	
080-4658-1518	
メールアドレス	
sunshubin@outlook.jp	

※お送りいただいた内容を、後ほど確認されたい方は、

ご自身でこの画面を印刷するなどして保存していただきますようお願いいたします。 (送信後は、お送りいただいた内容は確認できなくなります) 訂正する

この内容で送信する

区長へのメール〈回答希望〉



「区長へのメール」をお送りいただき、ありがとうございました。

注意事項 —

1. 区からの回答

ご意見を受け付けた日の翌開庁日より概ね2週間以内(年末年始等除く)に、担当課より原則として文書(郵送)にて行います。

ご意見・ご要望の内容によっては、回答までにお時間をいただく場合もございますので、 ご了承ください。

2. 回答要件

ご意見・ご要望に対して区から個別の回答を希望する場合は、

必ず「お名前(フルネーム)」「ご住所(集合住宅は部屋番号まで)」「電話番号」(以下、回答要件といいます)をご記入ください。

(回答要件は、なりすまし等を防止するとともに、公文書として確実に回答するために、必 須事項とさせていただいております。)

なお、回答要件を満たしているものでも、「誹謗・中傷、広告・宣伝、調査・アンケート、これらに類するもの!

または、「趣旨が不明なもの」は原則として回答いたしませんのであらかじめご了承ください。

3. **担当課へ送付するもの**

「質問、問合せ、事務連絡、これらに類するもの」または、

「担当課との間で現に既に係属中の事案で、担当課以外では理解が困難な内容のもの」は、 担当課へお送りします。

4. ご意見の公表

いただいたご意見は、個人情報を伏せた上で区ホームページで紹介させていただくことがあります。

5. 発信者情報

ご意見をお送りいただく際にサーバーに記録される、インターネットの発信者情報(IPアドレス・ブラウザ情報等)は、

江東区個人情報保護条例に基づき適正に管理いたします。

法令に基づく開示請求があった場合、脅迫や業務妨害(大量のご意見の送付等)などの犯罪行為とみなされる場合、

その他特別の理由がある場合を除き、利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供いたしません。

トップページに戻る